

津別町の未来へ向けた取り組み まちなか再生事業について

全世界帯
配布版

津別町 住民企画課 令和2年5月

ご存知の方も多いと思いますが、町では計画に則って、まちなかの再生に取り組んでいます。既に役場庁舎や議事堂、消防署の建て替えが始まっており、その

後も現庁舎周辺跡地などを利用して、図書館や交通拠点、商業施設など整備する予定です。今回はこの「まちなか再生事業」について解説したいと思います。

① まちなか再生事業って何？

- ・ 突然出てきた事業じゃないの？
- ・ 何をしようとしているの？
- ・ 津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画とは？
- ・ いつごろ出来るの？
- ・ 人口も減っているのに…10年後、20年後も大丈夫？
- ・ いったい誰が運営するの？
- ・ お金はいくら掛かるのかな？
- ・ 私たち住民の声は反映されるの？

今の役場周辺が
どう変わるのかな？



② 津別町市街地総合再生基本計画について

- ・ 計画がいろいろあってよくわからない…何のための計画なのか
- ・ 津別町市街地総合再生基本計画の概要について

③ 私たちの意見を届けよう！

<お問い合わせ先>
津別町 住民企画課 企画係
電話：0152-76-2151
(内線246)

① まちなか再生事業って何？

・突然出てきた事業じゃないの？

まちなか再生事業は、第5次津別町総合計画（平成22年3月）で定められた「3つの戦略プロジェクト」のうちの1つ「中心市街地活性化プロジェクト」を具体化させた事業としてスタートしています。

平成22年3月「第5次津別町総合計画」策定

「中心市街地活性化プロジェクト」では、ショッピングエリアの形成やコミュニティ機能の充実などの施策が検討されています。

平成27年3月「まちなか再生協議会」設置

まちなか再生に求められる機能、施設や配置についてグループワーク等実施し、多くの意見が提出されています。

平成30年7月「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」策定

「中心市街地活性化プロジェクト」の具体化を目指し、まちなか再生協議会、議会特別委員会、住民懇談会などにおける議論を経て策定されました。

令和2年5月「市街地総合再生基本計画」策定

財政的に有利な補助事業の活用も可能なように、「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」におけるコミュニティゾーン整備の具体案策定のため、重点整備地区を設定しています。

平成2年6月「市街地総合再生基本計画推進協議会」設置予定

計画策定後から設計完了までの間、意見や提案をいただく場として、各団体からの推薦者からなる協議会委員と町及び開発事業者との意見交換を実施します。

僕が生まれる前から考えられていたんだね。
(H25・10・20生まれ)



H20・2 総合計画策定スタート

審議委員50人、策定委員9人、2年に渡り
審議委員会17回、策定委員会7回、ほか多くの
部会や懇談会を開催

H22・3 第5次総合計画策定完了

H27・3 まちなか再生協議会を設置 委員15名

H30年3月までに協議会21回、ほかワークショップ等開催

H27・4 筑波大学との共同研究スタート

H27・6 まちなか再生事業シンポジウム 全3回（～H29・2）

H29・4 議会にて複合庁舎建設等調査特別委員会を設置

庁舎建設含むまちなか再生事業について協議、現在まで28回
開催（継続中）

H29・8 まちなか再生基本計画に係る町民アンケート調査実施

H29・10「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」策定に向けた

住民懇談会開催 参加人数54名

H29・11～ まちづくり懇談会 まちなか再生事業の中間報告

参加者296名

H30・4「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」策定に向けた

第2回住民懇談会開催 参加人数100名

H30・7複合庁舎建設等まちなか再生基本計画策定完了

H30・10～ まちづくり懇談会 まちなか再生事業進捗状況

参加者177名

H31・4 図書館建設検討委員会を設置 委員12名

R1・11～まちづくり懇談会 まちなか再生事業の経過とこれから

参加者172名

※まちなか再生事業の経過は、14ページの資料も合わせて参照ください。

① まちなか再生事業って何？

・何をしようとしているの？

建て替え後の役場・議事堂周辺の跡地から津別農協（グリーンマート）までの一帯の地区に、図書館や交通拠点、買い物環境などの向上を目指した施設を整備し、コミュニティの再生を図っていきます。

先にも述べましたとおり、役場周辺の跡地利用と中心市街地の活性化を図るため、協議会での議論と懇談会やアンケートまた、議会での協議を経て、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画で定めるコミュニティゾーンに、図書館や交通拠点、買い物拠点を整備する方針を定めました。

この地区に一体的に日常生活の必要機能を集約することによって、利便性の向上とコミュニティの再生(にぎわい創出)を図ること目指します。

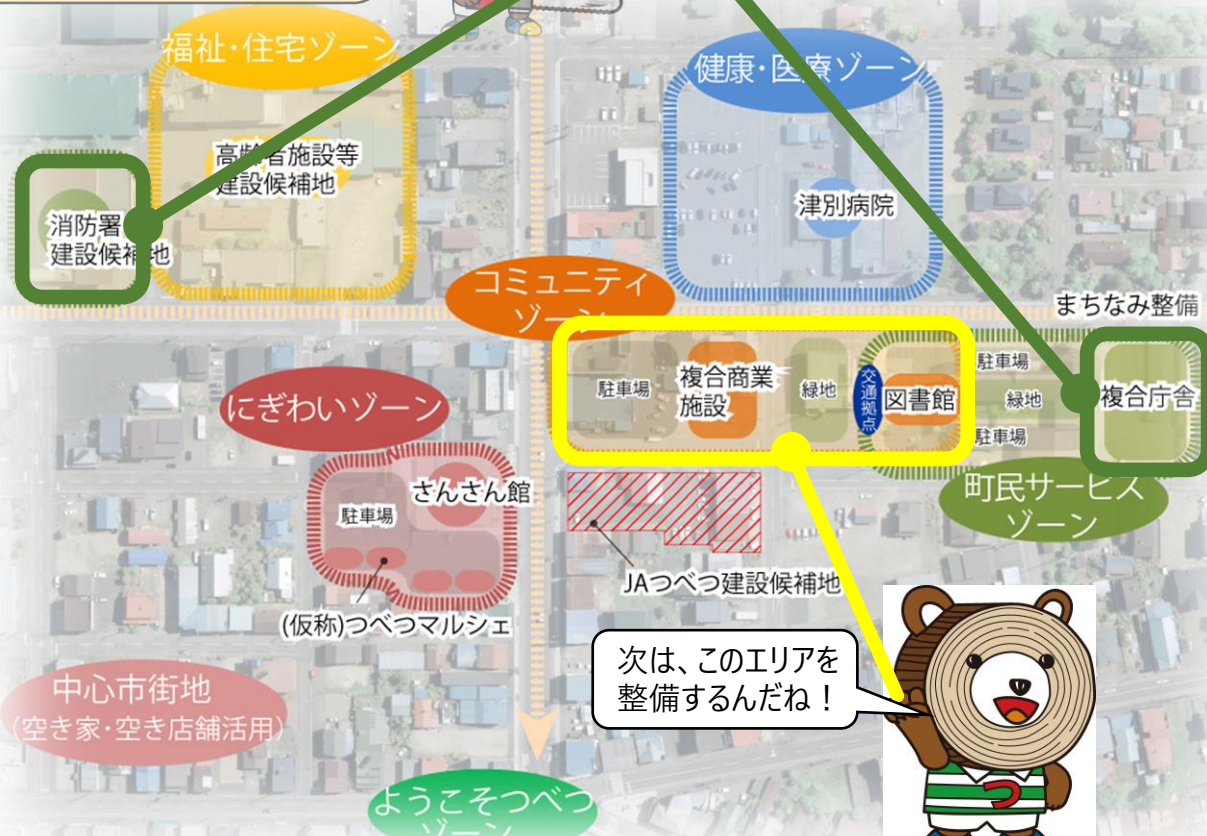
図書館は、オホーツク管内でも専用の施設を持たない2つの自治体の1つである津別町において、四半世紀以上も前から検討されていたものです。この機会に交流と文化の拠点として整備を進めます。

交通拠点と買い物拠点は、元々この地区にあった機能で、更なる利便性

の向上を目指して、バスターミナルとハイヤー会社にアクセスしやすい立地を維持し、スーパーマーケットと特産品販売と町の情報発信を行うアンテナショップを整備します。更にアンケートでの要望が多かった大手事業者(ドラッグストア)の出店を目指します。

病院や役場に隣接した狭いエリアに、これらの機能を集中させることで、一度に多くの用事を済ませられる環境を整えます。

これにより、自然誘発的にコミュニティが生まれることを狙いながらも、運営者と知恵をしばり、にぎわい創出の仕組みも考えていきます。



次は、このエリアを整備するんだね！



航空写真の図は複合庁舎建設等まちなか再生基本計画より

① まちなか再生事業って何？

・津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画とは？

第5次津別町総合計画の中心市街地活性化プロジェクトを基にアンケート結果や、まちなか再生協議会、まちづくり懇談会、住民説明会での意見を取り入れ、より具体的な整備方針を定めたものが、津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画です。

平成22年3月に策定された「第5次津別町総合計画」では、3つの戦略プロジェクトが掲げられ、その1つに中心市街地活性化プロジェクトがありました。その中の重点活性化ゾーンには、新たな「まちの顔」づくりエリアとしてJAビル周辺に、ショッピングエリアの形成と駐車場の整備の推進がうたわれています。また生活支援創造ゾーンには、交通拠点・コミュニティ住民サービスエリアとして役場周辺に、バスターミナルと隣接した「ワンストップサービスステーション」としての利便性の向上に取り組むとあります。

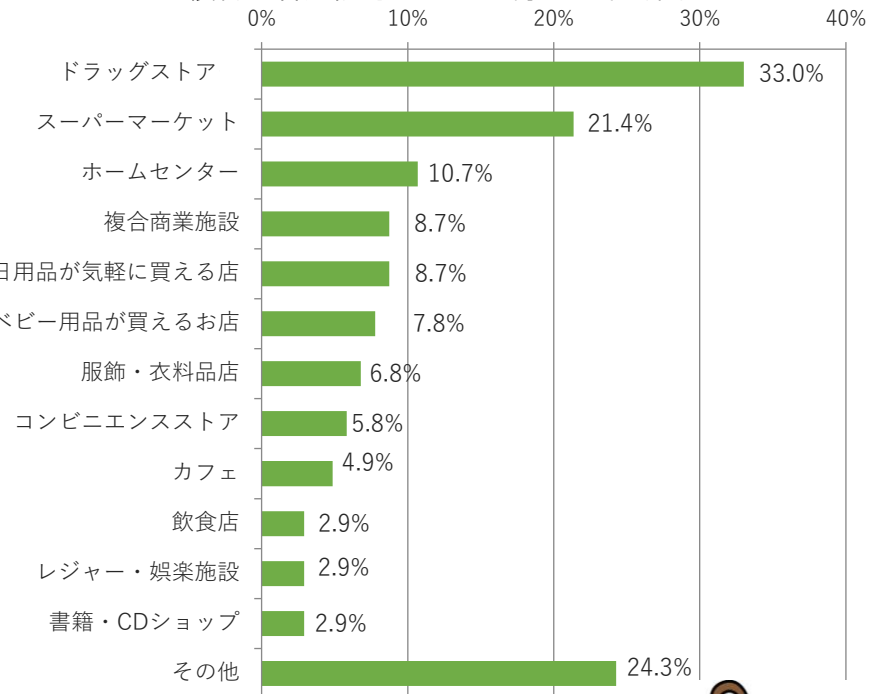
平成27年には、筑波大学との共同研究を契機に、まちなか再生協議会での議論も活性化し、将来のまちのあるべき姿を多角的に議論しました。それらの内容を活かし、総合計画を基本にしつつ「持続可能なまちづくり」を目指して、庁舎建設と合わせ、まちなかの再生計画を策定することとしました。それが「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」です。

今、十余年の歳月を経て、多くの人が携わり、それぞれの計画に込められた思いを実現する段階に入っています。



2年に一度の住民満足度調査でも、買い物環境への要望と、新しく整備される買い物拠点へ期待するコメントもあったよ。

グラフは複合庁舎建設等まちなか再生基本計画より



ドラッグストアを望む声が多いんだね。でも、人口4,500人の小さな町に出店するのかなあ



① まちなか再生事業って何？

・ いろいろ出来るの？

津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画では、まず役場複合庁舎と消防庁舎の整備に着手し、令和3年3月末の完成を目指しています。

その後、図書館や交通拠点、複合商業施設などの整備を令和3年夏から秋頃に着手し、令和4年秋から冬頃には完了し、オープンさせたいと考えています。

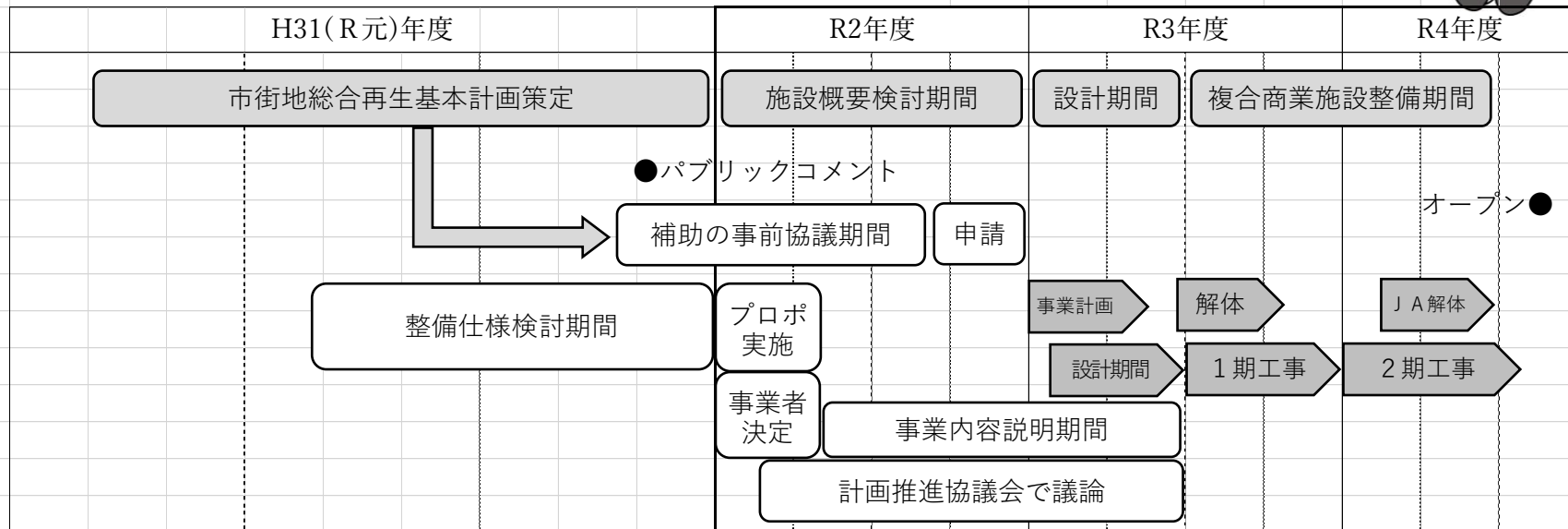
下のスケジュール表は、現時点で考えられる事業全体のスケジュールを簡単に示したものです。

あくまで順調に進んだ場合のものですが、現在のような新型コロナウイルス感染症拡大の防止による経済活動の停滞や、突発的な事由による事業進捗への影響も予測されます。また、計画どおりに進捗させることを優先して、住民への説明の機会をおろそかにするようなことが無いよう、進めてまいります。

順調にいけば出来上がるのは、令和4年の冬くらいになるのかなあ。あと2年半くらいかかるんだね。



□全体スケジュール（国土交通省の補助を活用することを想定したもの）



① まちなか再生事業って何？

・人口も減っているのに・・・10年後、20年後も大丈夫？

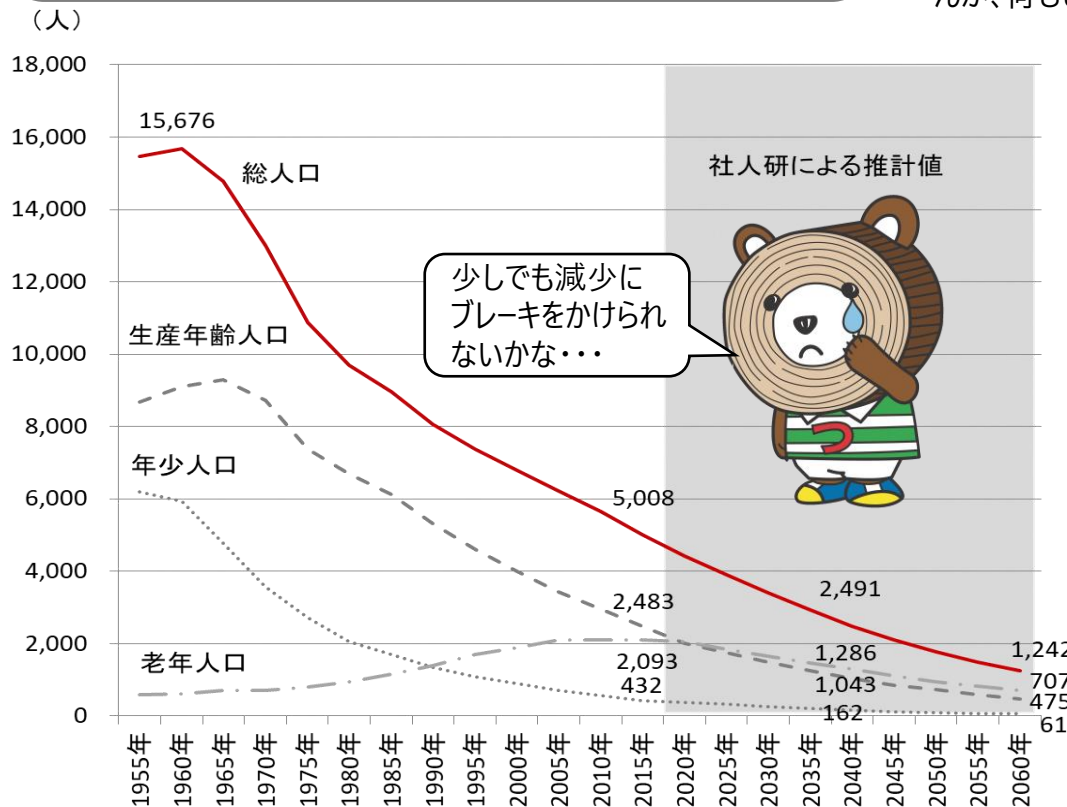
第5次津別町総合計画策定時の人口は、約6,000人で、現在は約4,500人となり4分の1（25%）減少しました。人口減少は、避けて通れませんが、何もしなくてもそれは同じです。少し攻めの施策を展開して、現状を改善したいと考えます。

まちの未来を多くの人で議論した「第5次津別町総合計画」の策定作業は、10年以上前のことです。その戦略を基に具体化を目指し、再度議論を重ね方針を作りました。そして今は実施段階に来ています。まちなか再生事業は多岐に渡りますが、複合庁舎建設から始まり、今後はコミュニティゾーンの整備に向かっています。そして、それが完成するのは、まだ2年以上先の話です。その間にも人口減少は続きます。

まちなか再生事業に対しては、慎重に進めるべきとの意見や、反対、現状維持の意見もあります。どれも間違いではありませんが、何もしなければきっと社人研(国立社会保障・人口問題

研究所)の人口推計と変わらないか、それ以上の減少を迎えることでしょうか。

今のまちなか再生事業には、当然のことながらリスクもあります。例えば大型店舗を作っても民間事業者は、採算が合わなければ撤退をしていきます。そうなれば更なる疲弊が訪れることになりかねません。しかし、私たちは、普段の買い物拠点が突如として撤退し、それを官民が力を合わせて乗り越えた他の町の事例を学ぶことができます。想定されるリスクに備えながら、知恵を結集し、持続できるまちを次の世代に残すことが、今の私たちに求められているのだと考えます。



① まちなか再生事業って何？

・ いったい誰が運営するの？

整備については、開発事業者を公募し、設計から施工まで行います。

運営については、商業部門を民間事業者が、公共部門は町が担います。商業部門の一部に大手事業者による運営を想定していますが、開発事業者が誘致します。

商品の販路拡大や町の情報発信基地の役目もあることから、町が所有し運営者を公募します。スーパーマーケットは、現在店舗を運営されている事業者が、再生事業後も継続的に運営できるよう進めます。物販店は要望の多いドラッグストアを、開発事業者に誘致する努力をいただき、自ら貸借し運営させることとしています。

事業施工者を実績ある開発事業者としたのも、大手の誘致を念頭に置いているからです。

ドラッグストアが出店するかは、開発事業者の力量もあるんだな。



各施設のおおよその規模

下表は、現在想定する各施設の所有者と運営者を表したものです。ハイヤー乗り場は公共性のある交通機関として町が所有し、ハイヤー会社に賃貸する形での運営を目指します。アンテナショップは、商業機能でもありますが、特

各施設の所有者及び運営者

室名	最終所有者		運営者
	施工者	津別町	
図書館	—	○	町
バスターミナル	—	○	町
ハイヤー乗場	—	○	民間
アンテナショップ	—	○	公募
通路・階段・E Vなど	—	○	町
スーパーマーケット	○	—	民間
物販店 (ドラッグストアを想定)	○	—	民間

分類	施設名	室名	床面積	整備内容	
建築物	コミュニティ施設	文教施設	図書館	900㎡程度	視聴覚室、トイレ・給湯などを含む
		交通拠点施設	バスターミナル ハイヤー乗場	400㎡程度	バス待合室、発券機 広場、トイレ ハイヤー会社
		物販・情報発信施設	アンテナショップ	200㎡程度	地場産品物販、ホール (情報発信)、トイレ
		共有部	階段・E V	100㎡程度	バリアフリー、ユニ バーサルデザイン導入 施設を管理・警備する 施設管理室を含む
		小計		1,600㎡程度	
	商業施設	商業施設	スーパーマーケット	400㎡程度	バックヤードを含む
		商業施設	物販店	1,200㎡程度	バックヤードを含む
		小計		1,600㎡程度	
		合計		3,200㎡程度	
	外構	バス乗降場		500㎡程度	乗降車2台を確保
駐車場			2,360㎡程度	駐車場・緑地を含む 普通車80台以上	
公開空地		屋外フリースペース	200㎡程度	広場・歩行通路を含む	
搬入スペース		商業施設用	300㎡程度	搬入車輛11 t 車輛	
合計			3,360㎡程度		

① まちなか再生事業って何？

・お金はいくら掛かるのかな？

整備費用は約14億円と想定しています。
 国の補助金や交付税措置などで約5.5億円、
 開発事業者の負担金で約1.4億円を見込んで
 います。残り（約7.1億円）は、一括や
 分割で支払い、買い取る部分と、家賃とし
 て払い賃借する部分に分かれます。

・コミュニティゾーン整備事業における国費の活用について

買い物拠点	スーパーマーケット 他の国費導入を検討中	整備費 4 1 百万円	想定される国費 — 交付税措置 —
	大手事業者店舗 (ドラッグストア) 優良建築物等整備事業(7.3%)	整備費 1 億 4 3 百万円	想定される国費 1 0 百万円
	アンテナショップ 他の国費導入を検討中	整備費 2 5 百万円	想定される国費 — 交付税措置 —
にぎわい誘発施設	交通拠点 ※バスレーン整備費を含む 社会資本整備総合交付金(50%)	整備費 2 億 1 9 百万円	想定される国費 1 億 1 0 百万円
	図書館 過疎債に係る交付税措置(70%)	整備費 4 億 3 8 百万円	過疎債交付税措置 3 億 0 7 百万円
	施設供用部分ほか 調査設計費、用地取得費 解体費、外構工事費など	整備費 5 億 3 8 百万円	想定される国費 1 億 2 4 百万円 交付税措置 —

これは、まだ想定の額なん
 だけど、やっぱりけっこうお金
 がかかるんだね。
 役場庁舎に消防署も建て
 替えて、さらにこんなに・・・
 確かに半分くらいは、国が
 出してくれそうけど、大丈夫
 なのかなあ？
 将来、住民へ重い負担に
 ならないのかなあ？



大きな事業には、当然、多
 額の費用が必要です。少し
 でも出費を抑えるために、し

っかりと国費を活用するため、現在
 も調査中です。

町でも財政シミュレーションを
 行いながら、将来の負担になら
 ないように慎重に進めてまいり
 ます。もちろん今から考えるの
 ではなく、事業として実施可能
 と判断した上で取り組んでおり
 、大型事業が続くことは、想
 定していましたので、しっか
 りと基金(町の貯金)を積ん
 できました。

しかし、今後どのように情勢
 が変化するかは、あくまで予
 想することしかできません。今
 現在は、交付税の削減や物価
 の変動など、過去の事例を参
 考にしなが、厳し目にシミュ
 レーションしていますが、よ
 り確実な財政運営を実行し
 てまいります。

※備品購入費は含まない

整備費用負担内訳

**総事業費は
1 4 億 0 4 百万円**

想定される
 国費総額は
 2 億 4 4 百万円

後年度、交付税措置
 される総額は
 3 億 0 7 百万円

開発事業者が負担す
 る金額は
 1 億 4 0 百万円

**町の負担額は
7 億 1 3 百万円**

① まちなか再生事業って何？

・ 私たち住民の声は反映されるの？

本来であれば住民説明会を実施するところですが、新型コロナウイルス対策のため開催が困難な状況です。本冊子のように情報提供の機会と、アンケートのような形式で意見聴取をし、開発事業者が作る事業計画や建物の設計に活かします。



住民説明会は、町主催のもののほか、開発事業者には大規模小売店舗立地法で地元説明会が義務付けられているんだよ。町主催の説明会にも開発事業者が参加するよ。毎回整備に対する考え方を述べてから、参加者からの意見聴取の時間も作るんだ。町の未来を創る大きな事業だから、たくさんの人の意見が聴けるといいな。

住民説明会に出られなくても、意見を提出することはできるんだよ。たとえば、電子メールを使ったり、スマホからも専用の入力フォームを使うと便利！（メールアドレス、入力フォームへのアクセスは12ページを見てね）パソコンやスマホを持っていない人も、この冊子にある用紙を使って意見を出せるよ。



開発事業者を決めるときは、プロポーザル方式と言って、事業提案や事業者の実績、能力を審査するんだよ。審査は事業者が提案説明（プレゼンテーション）するんだけど、その時は町民に公開するよ。また、来場者にはアンケート形式で提案に対する意見も出せるんだ。その意見は審査会で参考にするから、審査員になったつもりで参加してくれるとうれしいな。開催日は事前案内するからね。



受け付けた意見は、市街地総合再生基本計画推進協議会や開発事業者に対してしっかりと届けるよ。

そして、事業計画や設計に反映できるものは、取り入れていくよ。もちろん町としても、ちゃんと受け止めるから、整備に係ること以外でも、例えば運営に関することなども、意見を出すことは可能だよ。町の未来のことだから「あなたの声」聴かせてね。



② 津別町市街地総合再生基本計画について

・計画がいろいろあってよくわからない・・・何のための計画なのか

まちなかの活性化に関しては、幾つか計画がありますが「市街地総合再生基本計画」とは、簡単に言いますと国土交通省の補助を申請する際に必要な計画です。計画で定めるコミュニティ整備地区がメインですが、今後10年間で再開発が行われる可能性がある地区も範囲に含めています。



え〜と・・・10年前に「第5次津別町総合計画」をつくって、そこで・・・中心市街地活性化プロジェクトが検討されて・・・え〜と、まちなか再生協議会が出来て・・・まちの未来をいろいろ話し合いをして・・・え〜それから「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」を作って・・・今度は「市街地総合再生基本計画」作ったってこと？
なんか、いろいろあってよくわからないや。ただ建物を新しくするだけじゃないってことはわかるんだけど、そんなに計画しているのかなあ？

基本的には、大型事業であればあるほど、その事業を円滑に進める上でも計画が作られます。

計画は、町の取り組むべき方針や施策を書いたもので、町民や議会へ示す意味で作られるものが多いですが、中には補助事業実施上、策定が義務付けられているものもあります。このような計画は、住民に広く周知するというよりは、町と国(道)との覚書のような役割を持っています。

また、計画には総合計画のように長期にわたる町のビジョンを示したものや、実施する事業のために作られたものがありますが、基本は総合計画に沿って作られます。それは「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」も違いなく、今回策定の「市街地総合再生基本計画」も同様です。

ただ、市街地総合再生基本計画は、整備方針も定めていますが、前述の国との覚書の役目もあります。そのため、通常の事業実施計画と趣が少し違い、現況分析が多かったり、構成も少し事務的に整理されていたりします。

今回は、市街地総合再生基本計画の策定が条件となっている、国土交通省の補助を導入することも視野に入れていることから策定しましたが、コミュニティ整備地区の整備が終わったあとも、計画区域内の他の地区で、再開発事業を実施するときは、この計画があることで円滑な事業申請が可能になります。

最終的に補助を導入しなかった場合でも、今後他の地区での開発も十分に想定されますし、調査地区内の建物属性を把握できましたが、今後の重要な資料となると考えます。

② 津別町市街地総合再生基本計画について

・津別町市街地総合再生基本計画の概要について

計画の概要については、改めて全戸に計画概要版を配布いたしますが、ここではもう少し簡略化した内容についてご報告いたします。

計画区域は、今後まちなか再生事業を進める上で、再開発事業になり得る範囲と中心部の公共施設の位置を勘案して決めただよ。もちろん、まちなか再生基本計画と整合性を取りながら計画を作ったから少し似ているね。



右図は、計画で定める整備地区になります。8つの地区に割り、今回の整備地区を「コミュニティ整備地区」としています。

その地区を囲むように、他の整備地区がエリアを形成しています。概ね各地区には、公共の施設や土地、病院が入り、今後再開発が行われる可能性がある地区として組み込んでいます。

各整備地区にはそれぞれ整備方針を定めており、とりわけコミュニティ整備地区に関しては、重点整備地区として位置付け、現在建設中の役場新庁舎一帯の「町民サービス拠点整備地区」との住民の意向を踏まえながら、スムーズな事業着手が出来るよう重点的に検討するとしています。

また、図書館と交通拠点、商業施設を一体的に整備を進めることも記載しております。



③ 私たちの意見を届けよう！

◇どのような整備をするのか… 住民説明の機会を多く設けます。

住民説明会は、町が主催するものと、開発に携わる事業者によるものと、それぞれ複数回実施する予定です。新型コロナウイルス対策のため開催が困難な状況が続く場合でも、広報折込み等を用いて情報提供に努めます。

また、事業に関して団体に対する出張説明も可能ですのでお問い合わせください。

いただいた意見は、開発事業者が作る事業計画や建物の設計に活かせるよう検討を重ねます。

◇開発事業者による提案説明は、 町民に公開で行います。

7月頃に実施予定の開発事業者を選定する際の審査会における提案説明につきましては、町民を対象として公開で行います。また来場者を対象としたアンケートで各提案に対して感想や意見を記入していただく予定です。その内容は、審査会で共有し審査に反映できるような仕組みを考えています。

◇市街地総合再生基本計画推進協 議会は公開で行います。

本年6月までに、主に町内関連団体からの推薦者からなる市街地総合再生基本計画推進協議会を立ち上げ、コミュニティ整備地区について議論を深めます。協議会の模様は公開で行います。

また、協議会開催の都度、来場者よりアンケートによる意見募集の実施を考えています。

◇ご意見は、アンケート式入力 フォームを使うと便利です。

この度「アンケート式入力フォーム」を作成し、スマホ等からの意見入力、送信が手軽にできるようにいたしました。

手書き用の入力フォームも作成しましたので本冊子の13頁をご覧ください。

また、まちなか再生事業に係るご意見は電子メールで受け付けています。

tsubetsu.sousei@gmail.com

スマホなどQR
コード対応機器で
右のコードを読み
取ると入力フォー
ムが開けます。



③ 私たちの意見を届けよう！

手書き用のアンケート式入力フォームです。提出方法は持参、郵送(役場住民企画課企画係)、FAX(76-2976)、電子メール(tsubetsu.sousei@gmail.com)で受け付けています。

問1：年齢を教えてください。当てはまるもの一つに○を付けてください。

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代以上

問2：性別を教えてください。当てはまるもの一つに○を付けてください。

- ①男性 ②女性 ③その他 ④無回答

問3：重点整備地区（JAつべつから役場庁舎までの一体的な地区）で整備予定としているそれぞれの機能について、期待度をお答えください。当てはまるもの一つに○を付けてください。

公共施設① 図書館（生涯学習の場、誰もが気軽に利用できる図書館）

- ①期待している ②少し期待している ③どちらでもない ④あまり期待していない ⑤期待していない

公共施設② 交通拠点（多目的空間を兼ねた待合スペース、バス乗降場、ハイヤー乗場）

- ①期待している ②少し期待している ③どちらでもない ④あまり期待していない ⑤期待していない

公共施設③ アンテナショップ（町内特産品の販売と情報発信を行う。運営者は公募予定）

- ①期待している ②少し期待している ③どちらでもない ④あまり期待していない ⑤期待していない

公共施設④ 駐車場（役場駐車場とは別に80台以上を想定）

- ①期待している ②少し期待している ③どちらでもない ④あまり期待していない ⑤期待していない

民間施設① スーパーマーケット（既存事業者を軸に、町民ニーズにより即した運営となるよう支援）

- ①期待している ②少し期待している ③どちらでもない ④あまり期待していない ⑤期待していない

民間施設② 大型物販店（町外へ流出している購買力を町内に留める目的として大手事業者（ドラッグストア）の出店を想定）

- ①期待している ②少し期待している ③どちらでもない ④あまり期待していない ⑤期待していない

問4：まちなか再生事業について、ご意見、ご感想があれば自由にご記入ください。

[]

資料:まちなか再生事業に係るこれまでの経過

第5次総合計画策定

- 「中心街の再生活活性化」
= **町の最大テーマ**の一つ
- 議事堂やバスターミナル周辺地区を一体的に捉えた**コンパクトシティ形成**
- 購買力を町に留める**ための工夫
- 現在のJ Aビル交差点周辺一角に「**中心的なショッピングエリアの形成**」と「**町内外の人々が利用しやすい駐車場の整備**」
- 世代間交流**の場の提供
- 商店街の活性化、空き店舗の活用**

町民代表 50名

アンケート

- まちなか再生基本計画策定に向けて

回答者 283名

パブリックコメント

- まちなか再生基本計画

参加者 296名

パブリックコメント

- 市街地総合再生基本計画

参加者 172名

まちづくり懇談会

- 複合庁舎の建設に向けて

参加者 186名

まちづくり懇談会

- まちなか再生基本計画策定に向けて

まちづくり懇談会

- コミュニティゾーン整備について

議会特別委員会

- 複合庁舎建設含む、まちなか再生事業について協議

現在まで 2.8回開催

図書館建設検討委員会

町民代表 12名

2010年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年

まちなか再生協議会

- 買い物拠点、賑わいの創出**
- 空き家、空き店舗、空き地の利活用**
- 住宅の整備**
- 再生可能エネルギーの活用**
- 施設整備を伴わない取り組み**

町民代表 20名

協議会 21回

シンポジウム

- まちなか再生事業趣旨説明

参加者 125名

シンポジウム

- まちなか再生事業活動報告

参加者 95名

★ 複合庁舎建設等
まちなか再生基本計画策定 (2018年7月)

シンポジウム

- まちなか再生事業活動報告

参加者 102名

住民懇談会

- まちなか再生基本計画策定に向けて

参加者 54名

住民懇談会

- まちなか再生基本計画策定に向けて

参加者 100名